

3 市民協働推進部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
市民相談室	【主な業務内容】 ・市政相談：市政に対する要望及び意見は担当部署を案内しています。 ・専門相談：15の専門相談（法律、くらしの相談、交通事故、税務等）並びに結婚相談所を、曜日・時間帯を定めて開設し、専門の相談員が適切な助言を行っています。 市長への手紙：市民からの提案・意見を手紙・専用FAX、ホームページからのEメールで受け付け、担当部署で検討・回答し市政運営の参考にしています。	
	課題①	窓口サービスの充実
	取組内容	マニュアルや問い合わせ一覧表等を活用し、室員の知識・待遇等の資質向上と共通認識を図っています。
	実施状況	昨年度マニュアル、問い合わせ一覧表を見直しました。今後も随時見直しを行っていくとともに、職員間での情報共有に努めています。
	課題②	迅速・的確な市長への手紙の処理
	取組内容	回答担当部署との連携を密にし、より迅速・的確・丁寧な回答に努めています。
	実施状況	担当課の回答期限に注視し、連絡を取っています。
	課題③	結婚相談所の相談業務の充実
取組内容	ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークシステム（おみサポ・ぎふ）活用により、利用者の広域的なマッチングと利便性の向上を図っています。	
実施状況	岐阜市結婚相談所にておみサポ・ぎふの登録申込みや閲覧の受付を実施し相談に応じています。	